長堀通 路上喫煙禁止地区(予定) における啓発用看板設置候補場所

中央区役所市民協働課 まち魅力推進担当

長堀通 路上喫煙禁止地区(予定)における啓発用看板設置候補場所

設置候補場所の選定方法

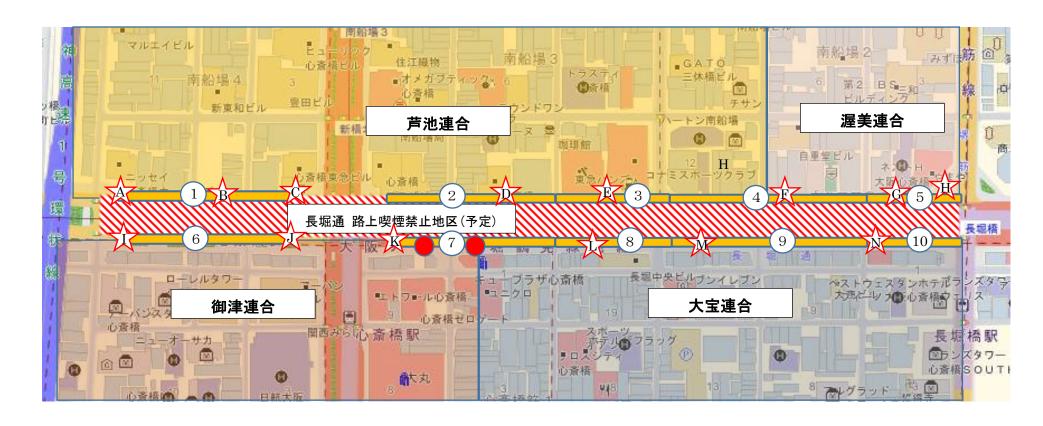
1. 一定の間隔で啓発用看板を歩道の植樹帯に設置するためブロック分けする。(参考:長堀通 約800m) 啓発用看板を100m~200mの間隔に1基設置するため、10ブロックに分ける。(①~⑩)

本市路上喫煙対策委員会の諮問・答申を踏まえ、設置に向けた手続きを進める。



※ 設置する啓発用看板は、既存設置看板と同等のものとする。

設 置 候 補 場 所



→ 啓発用看板設置候補場所(A ~ N)

既存の啓発用看板設置場所

ブロック① (高速道路高架下付近の交差点北側~御堂筋) 1~3 基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近

(ア) クリスタ長堀「北12」出入り口付近の植樹帯 (南船場4丁目12番街区先)

(イ) クリスタ長堀「北11」出入り口付近の植樹帯 (南船場4丁目4番街区先)



「心斎橋東急ビル」向かいのバス停「佐野屋橋」付近の植樹帯 (南船場4丁目4番街区先)







ブロック②(御堂筋~東急ハンズ西側手前) 1基設置

② バス停付近



「りそな心斎橋ビル」向かいのバス停「心斎橋」付近の植樹帯 (南船場3丁目5番街区先)

ブロック③(東急ハンズ西側~三休橋交差点) 1基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近



アプロスタ長堀「北フ」、「北6」出入り口付近の植樹帯

ブロック④ (三休橋交差点~南船場2丁目5番街区東側) 1基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近



クリスタ長堀「北4」出入り口付近の植樹帯 (南船場2丁目5番街区先)







ブロック⑤ (南船場2丁目5番街区東側~堺筋) 1~2基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近

<mark>✓</mark> クリスタ長堀「北3」出入り口付近の植樹帯 (南船場2丁目12番街区先)

④ 交差点付近(5m以上)



長堀橋交差点付近の植樹帯





ブロック⑥(高速道路高架下付近の交差点南側~御堂筋) 1~2 基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近

(ア) クリスタ長堀「南16」出入り口付近の植樹帯

(西心斎橋1丁目13番街区先)





クリスタ長堀「南13」、「南14」出入り口付近の植樹帯 (西心斎橋1丁目1番街区先)



ブロック⑦ (御堂筋~東心斎橋筋1丁目20番街区西側手前) 1基設置

② バス停付近



「キュープラザ心斎橋ビル」向かいのバス停「心斎橋」付近の植樹帯 (心斎橋筋1丁目10番街区先)



ブロック⑧ (東心斎橋筋1丁目20番街区西側手前~三休橋) 1基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近 クリスタ長堀「南7」出入り口付近の植樹帯



(東心斎橋1丁目20番街区先)



ブロック⑨ (三休橋~東心斎橋1丁目10番街区東側) 1基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近

クリスタ長堀「南6」出入り口付近の植樹帯



(東心斎橋1丁目11番街区先)



ブロック⑩(東心斎橋1丁目10番街区東側~堺筋) 1基設置

③ クリスタ長堀からの出入り口付近

クリスタ長堀「南2」出入り口付近の植樹帯



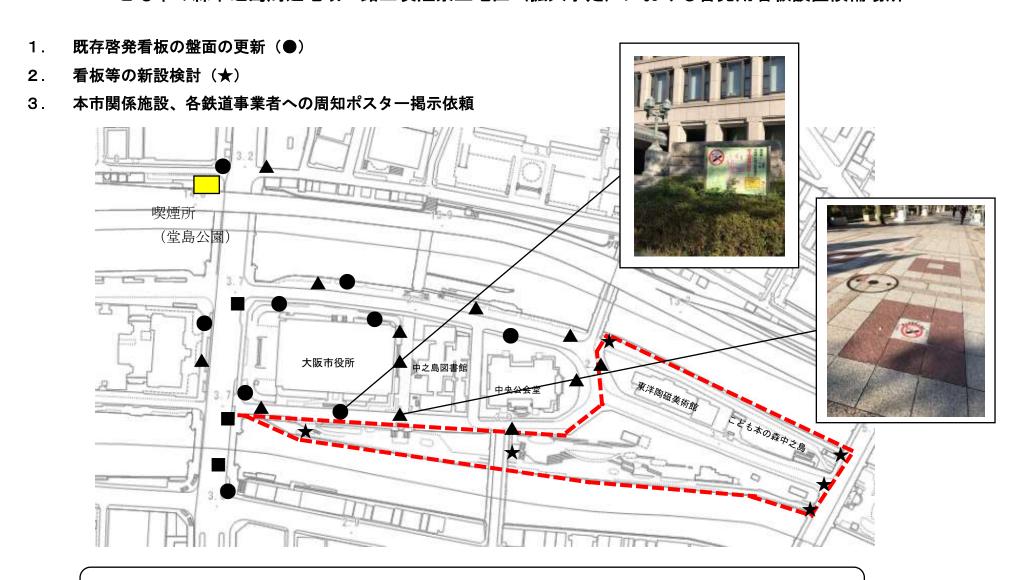
(東心斎橋1丁目1番街区先)



こども本の森中之島周辺地域 路上喫煙禁止地区(拡大予定) における啓発用看板等設置候補場所

環境局 事業部 事業管理課

こども本の森中之島周辺地域 路上喫煙禁止地区(拡大予定)における啓発用看板設置候補場所



凡例:●既存看板(9)/■既存路面シール(3)/▲既存路面タイル(12)/★新設検討場所(6)



既存の啓発用看板 サイズ: W1160×860





既存の啓発用路面シート サイズ: W900×450

